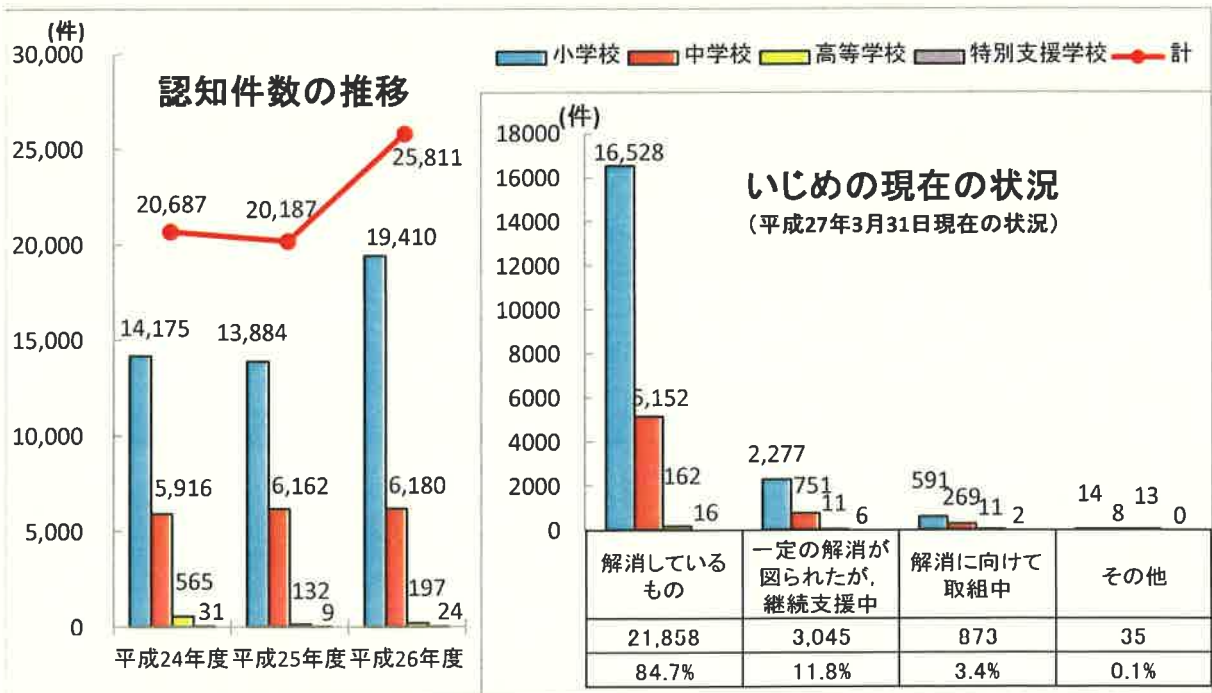


# 平成26年度 公立小・中・高・特支のいじめの状況等(千葉県)

## 1 いじめの認知状況等

	区 分	公立学校 総数	うち認知校数及び 割合(%)		認知件数	増減【%】	一校平均 件数
			校数	割合(%)			
小学校	平成24年度	837	658	78.6%	14,175	10503【 286.0%】	16.9
	平成25年度	828	581	70.2%	13,884	△291【△ 2.1%】	16.8
	平成26年度	820	591	72.1%	19,410	5526【 39.8%】	23.7
中学校	平成24年度	383	358	93.5%	5,916	2360【 66.4%】	15.4
	平成25年度	382	331	86.6%	6,162	246【 4.2%】	16.1
	平成26年度	382	329	86.1%	6,180	18【 0.3%】	16.2
高等学校	平成24年度	149	79	53.0%	565	427【 309.4%】	3.8
	平成25年度	150	49	32.7%	132	△433【△76.6%】	0.9
	平成26年度	148	55	37.2%	197	65【 49.2%】	1.3
特別 学校 支援	平成24年度	35	9	25.7%	31	19【 158.3%】	0.9
	平成25年度	37	6	16.2%	9	△22【△71.0%】	0.2
	平成26年度	38	10	26.3%	24	15【 166.7%】	0.6
計	平成24年度	1,404	1,104	78.6%	20,687	13309【 180.4%】	14.7
	平成25年度	1,397	967	69.2%	20,187	△500【△ 2.4%】	14.5
	平成26年度	1,388	985	71.0%	25,811	5624【 27.9%】	18.6

※高等学校の「公立学校総数」は、県立、市立の全日制、定時制、通信制の合計である。



※ いじめの定義(平成25年度一部改訂)

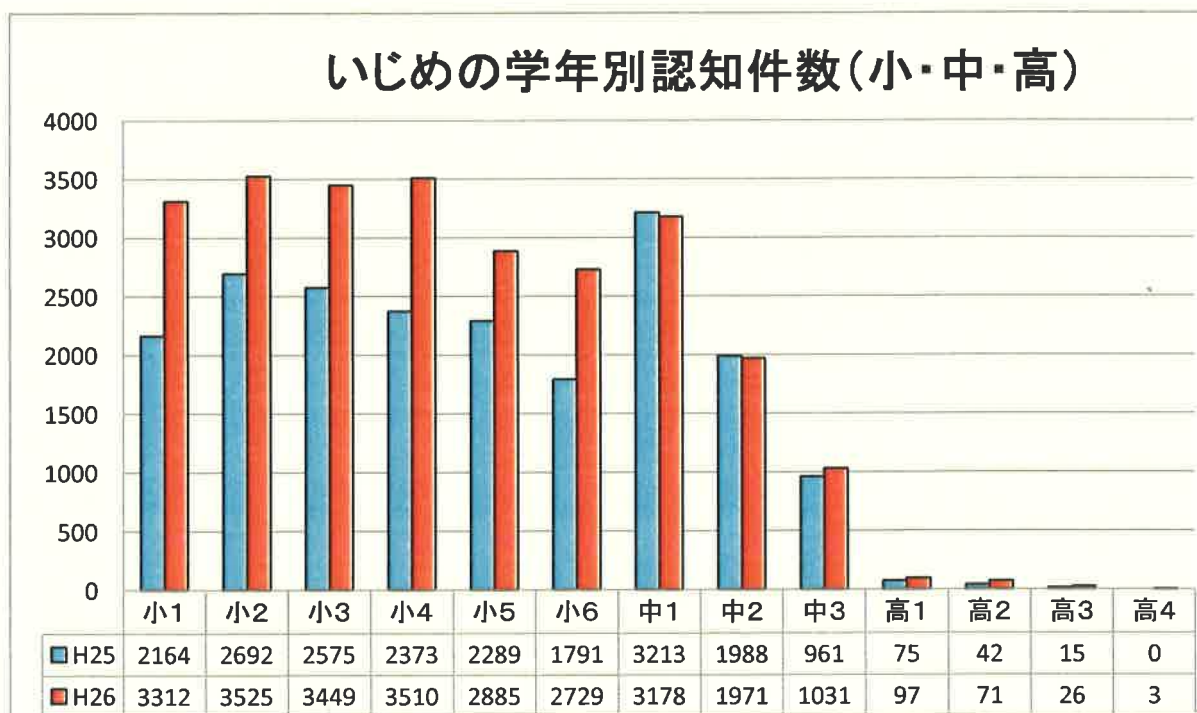
本調査において、個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場に立つて行うものとする。

「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものも含む。)であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

## 2 いじめの認知件数の学年別、男女別内訳

(単位:件)

区分		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
小学校	男子	1,877	1,939	2,002	2,059	1,670	1,560	11,107
	女子	1,435	1,586	1,447	1,451	1,215	1,169	8,303
	小計	3,312	3,525	3,449	3,510	2,885	2,729	19,410
中学校	男子	1,740	1,098	538	—	—	—	3,376
	女子	1,438	873	493	—	—	—	2,804
	小計	3,178	1,971	1,031	—	—	—	6,180
高等学校	男子	60	54	18	0	—	—	132
	女子	37	17	8	3	—	—	65
	小計	97	71	26	3	—	—	197
小学部	男子	0	0	0	1	1	2	4
	女子	0	0	0	1	0	0	1
	小計	0	0	0	2	1	2	5
中学部	男子	0	0	0	—	—	—	0
	女子	0	0	1	—	—	—	1
	小計	0	0	1	—	—	—	1
高等部	男子	2	6	4	—	—	—	12
	女子	3	2	1	—	—	—	6
	小計	5	8	5	—	—	—	18
特別支援学校計		5	8	6	2	1	2	24
合計		6,592	5,575	4,512	3,515	2,886	2,731	25,811

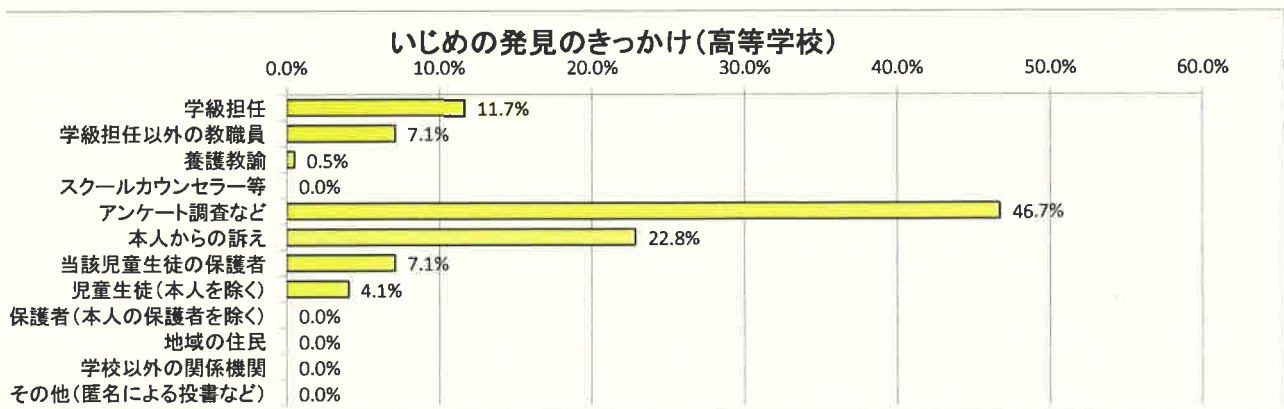
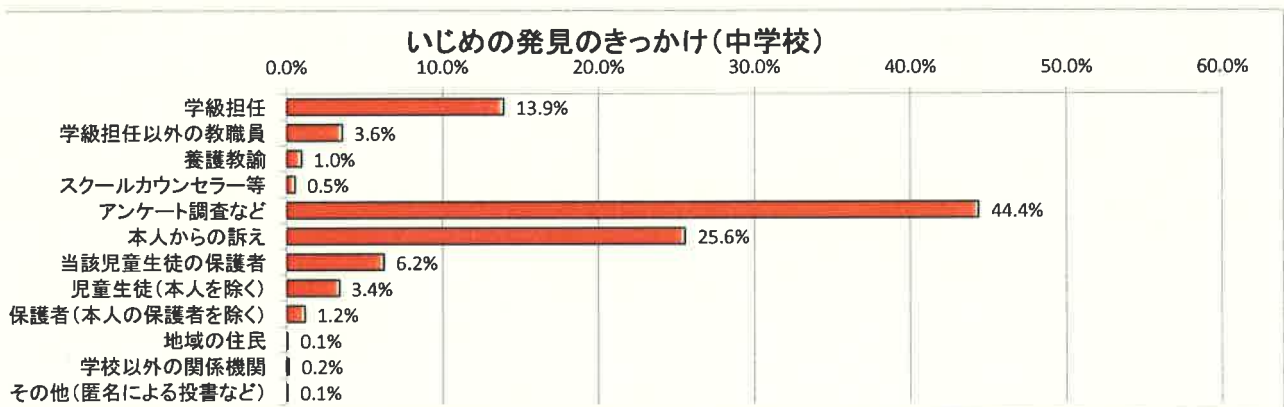
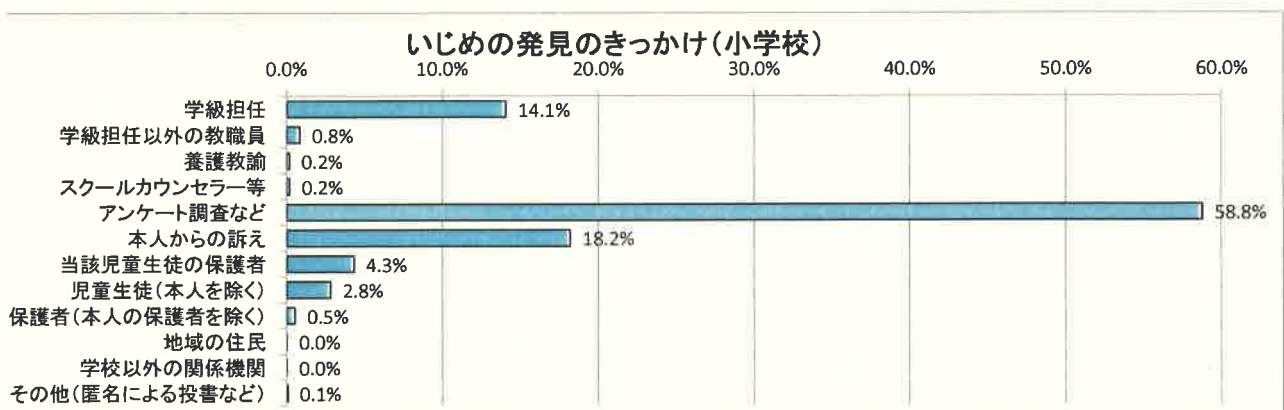


(注)平成25年度より高等学校定時制課程等の4年生以上を4年生として扱う。

### 3 いじめの発見のきっかけ

(単位:件)

区分	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計	
学校の教職員等が発見	14,371	3,914	130	10	18,425	
内訳	学級担任	2,729	860	23	6	3,618
	学級担任以外の教職員	164	220	14	0	398
	養護教諭	34	59	1	0	94
	スクールカウンセラー等	36	33	0	0	69
	アンケート調査など	11,408	2,742	92	4	14,246
学校の教職員以外からの情報により発見	5,039	2,266	67	14	7,386	
内訳	本人からの訴え	3,530	1,579	45	3	5,157
	当該児童生徒の保護者	840	386	14	9	1,249
	児童生徒(本人を除く)	545	209	8	0	762
	保護者(本人の保護者を除く)	104	72	0	1	177
	地域の住民	3	5	0	0	8
	学校以外の関係機関	3	10	0	1	14
	その他(匿名による投書など)	14	5	0	0	19
	計(認知件数)	19,410	6,180	197	24	25,811

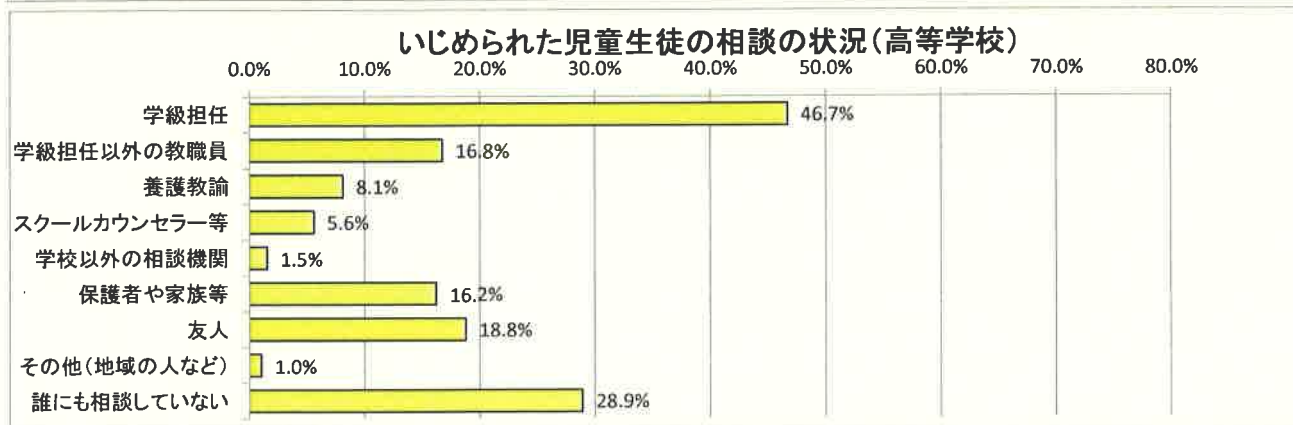
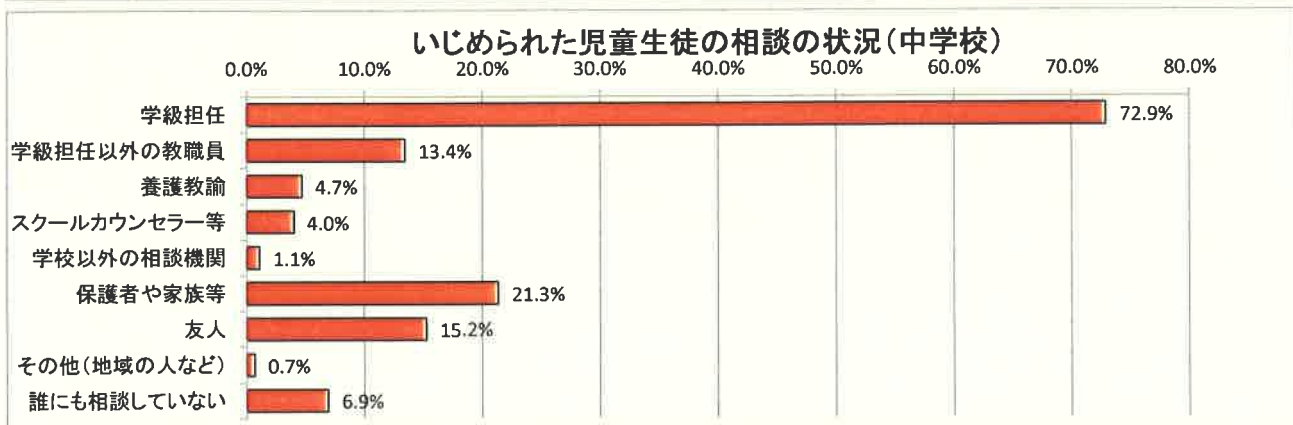
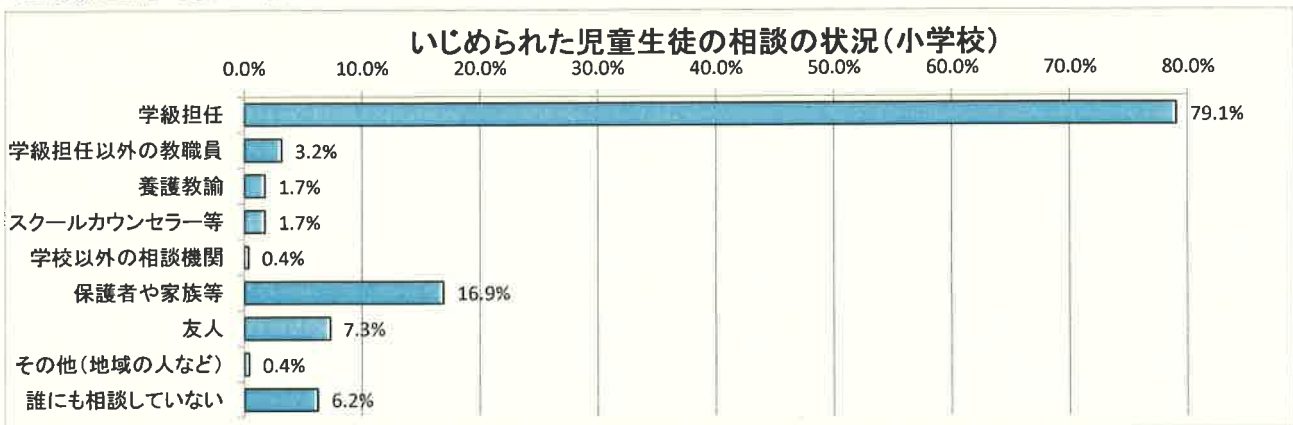


4 いじめられた児童生徒の相談の状況

(単位:件)

区 分	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計
学級担任	15,346	4,505	92	17	19,960
学級担任以外の教職員	615	830	33	3	1,481
養護教諭	337	289	16	0	642
スクールカウンセラー等	338	246	11	0	595
学校以外の相談機関	70	67	3	0	140
保護者や家族等	3,283	1,319	32	6	4,640
友人	1,412	942	37	2	2,393
その他(地域の人など)	79	41	2	1	123
誰にも相談していない	1,210	427	57	0	1,694
計	22,690	8,666	283	29	31,668

(注)複数選択を可としている。



※上記の割合(%)は各学校種ごとのいじめの認知件数に対する割合を示している。

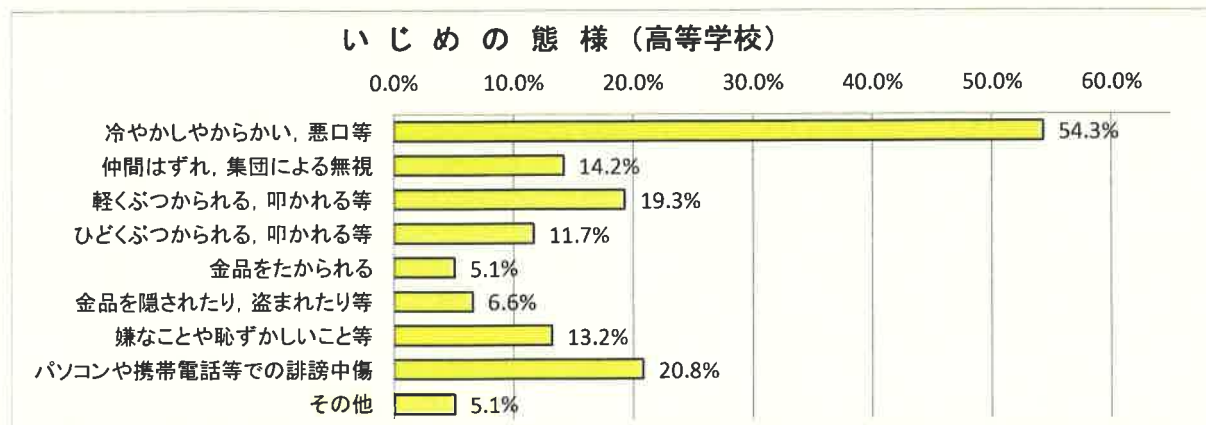
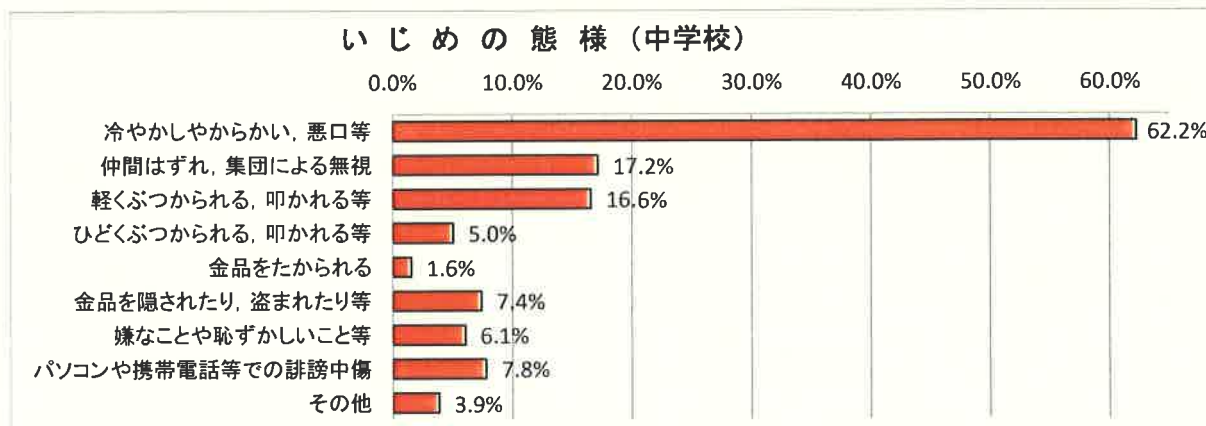
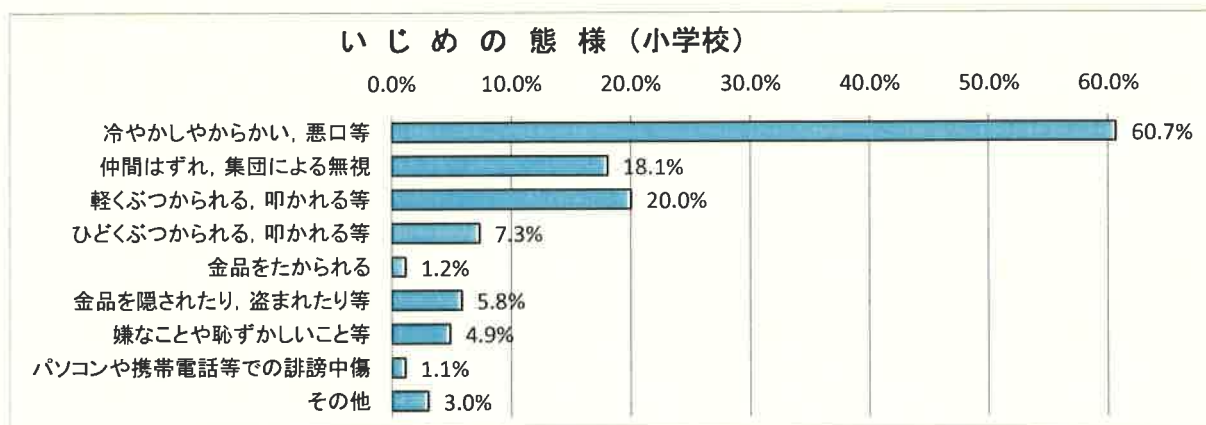
(認知件数: 小学校19,410件、中学校6,180件、高等学校197件)

5 いじめの態様

(単位:件)

区 分	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計
冷やかしやからかい, 悪口等	11,774	3,846	107	13	15,740
仲間はずれ, 集団による無視	3,506	1,060	28	2	4,596
軽くぶつかられる, 叩かれる等	3,886	1,025	38	4	4,953
ひどくぶつかられる, 叩かれる等	1,424	312	23	2	1,761
金品をたかられる	226	96	10	1	333
金品を隠されたり, 盗まれたりする等	1,134	459	13	1	1,607
嫌なことや恥ずかしいことをされる等	950	375	26	5	1,356
パソコンや携帯電話等での誹謗中傷等	220	483	41	2	746
その他	590	238	10	0	838
計	23,710	7,894	296	30	31,930

(注)複数選択を可としている。



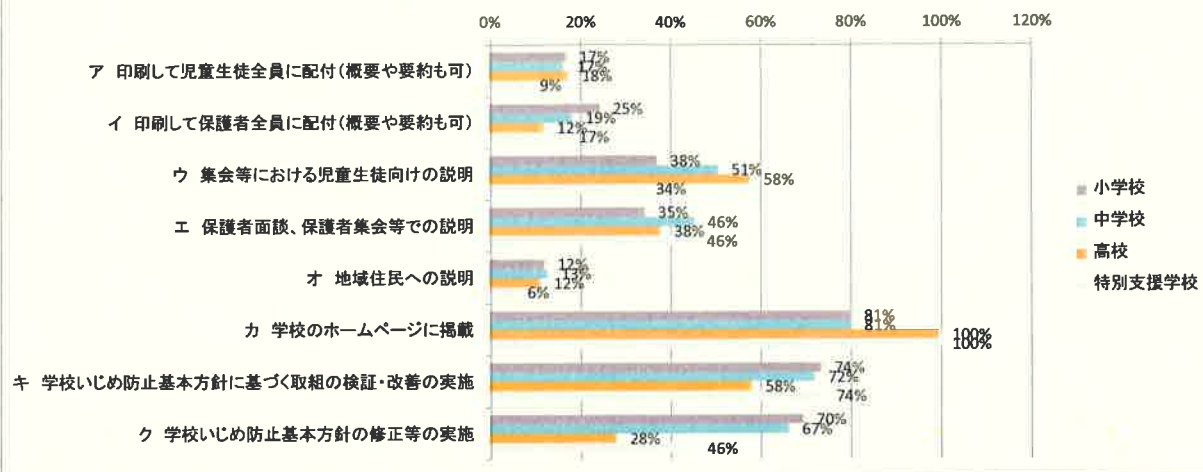
※上記の割合(%)は各学校種ごとのいじめの認知件数に対する割合を示している。

(認知件数: 小学校19,410件、中学校6,180件、高等学校197件)

## 2 平成27年度 いじめに関する県独自調査の結果

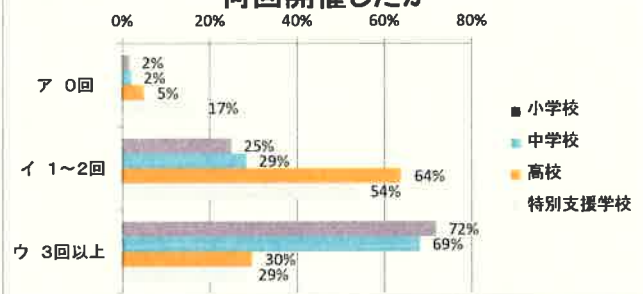
平成28年5月調査

## 1 学校いじめ防止基本方針についての取組(複数回答可)



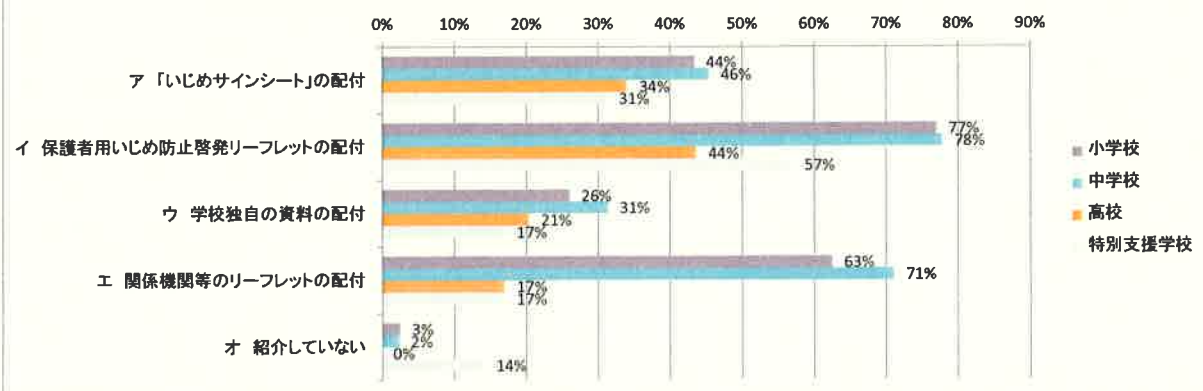
- ・学校いじめ防止基本方針についての取組は、各学校平均3つ以上の取組をしている。(平均3.5)
- ・学校いじめ防止基本方針の周知の方法で一番多いのが、ホームページに掲載で、前年度(全体で61%)より大幅に向上している。児童や保護者への印刷物の配付は多くない。
- ・基本方針に基づく取組の検証・改善は、小・中・特別支援学校で70%以上、高校で58%の学校で実施されている。全体としては84%で、前年度全体平均62%を上回った。

## 2 いじめ防止の対策のための会議を何回開催したか



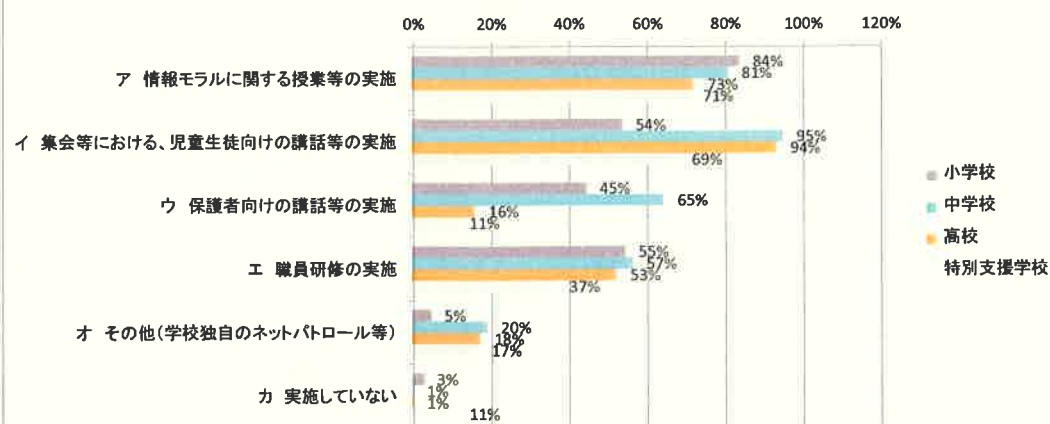
- ・いじめの防止の対策のための組織の会議を、小・中学校の約7割が年間3回以上実施している。
- ・高校、特別支援学校は年間1~2回実施という学校が多い。
- ・わずかではあるが、各校種とも0回の学校がある。ただし、全体平均3%で、前年度の4%よりは減少した。

## 3 保護者に対しての相談窓口の紹介(複数回答可)



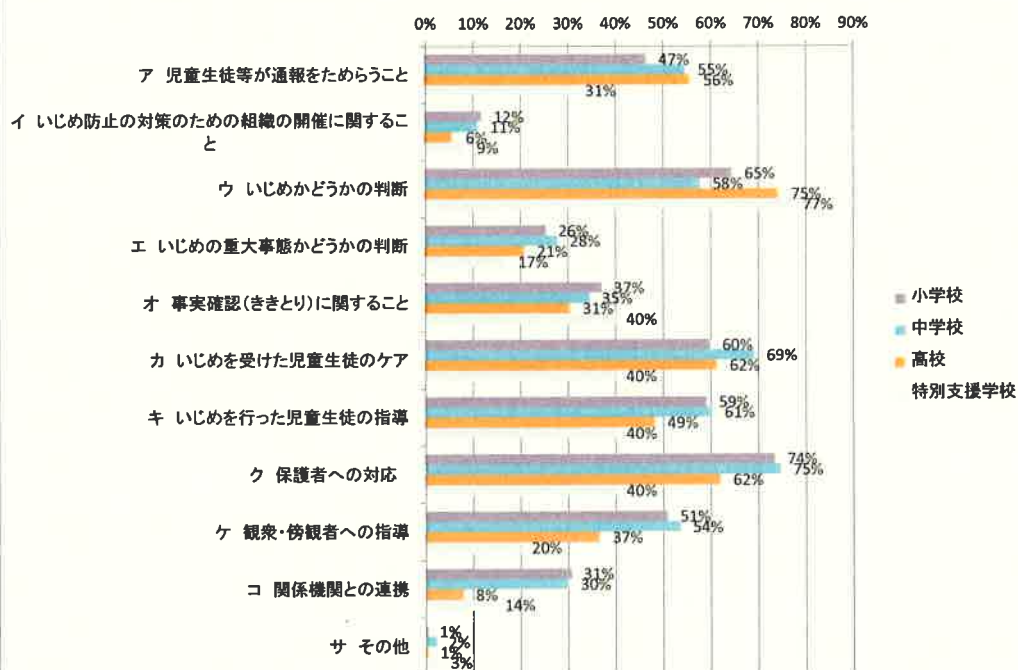
- ・保護者に対する紹介は、多くの学校で複数の方法がとられている。
- ・「いじめサインシート」は27年3月末に送付したため、十分活用がされていない状況がある。
- ・保護者用いじめ防止啓発リーフレットは、小・中学校で多く活用されている。
- ・小学校、中学校の多くは、学校独自資料や関係機関等のリーフレットを配付するなど、積極的に紹介をしている。

#### 4 インターネットを通じて行われるいじめ防止のための取組 (複数回答可)



- ・多くの学校が、複数のネットいじめ防止対策を行っている。(全体平均2.6)
- ・前年度と同様に、情報モラルに関する授業等が多くの学校で実施されている。
- ・児童生徒向けの講話等は中学校、高校のほとんどの学校で実施されている。
- ・保護者向けの講話等は、小学校、中学校で多いが、高校、特別支援では少ない。
- ・職員研修は、特別支援学校でやや少ない。前年度と比べて同じ傾向である。
- ・わずかだが、実施していない学校もある。特別支援学校の11%は、児童生徒の実態によるものと考えらる。

#### 5 いじめ対応における課題は何か(複数回答可)



- ・回答の平均は4.6個で、学校では様々な課題を抱えていることがわかる。
- ・課題を回答しない学校(課題なし)はなかった。
- ・傾向に、前年度との大きな違いは見られない。
- ・課題は、小・中学校で保護者への対応、高校、特別支援学校でいじめかどうかの判断という回答が一番多かった。
- ・いじめかどうかの判断は、前年度全体平均60%であった。認知に対する関心、課題意識が高まっていると考えられる。
- ・いじめを受けた児童生徒へのケアや、いじめを行った児童生徒の指導、保護者の対応等については、課題と回答した学校が多く、対応には心理や福祉の専門家であるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係機関との連携が求められる。

## いじめに関する県独自の調査 【速報値】

(1) 学校いじめ防止基本方針についての取組 (複数回答可)

(校)

区分	(1) 小学校	(2) 中学校	(3) 高等学校	(4) 特別支援学校	(5) 計					
ア 印刷して児童生徒全員に配付 (概要や要約も可)	120	17%	55	17%	26	18%	3	9%	204	17%
イ 印刷して保護者全員に配付 (概要や要約も可)	172	25%	61	19%	18	12%	6	17%	257	21%
ウ 集会等における児童生徒向けの説明	261	38%	167	51%	85	58%	12	34%	525	44%
エ 保護者面談、保護者集会等での説明	242	35%	150	46%	56	38%	16	46%	464	39%
オ 地域住民への説明	86	12%	43	13%	15	12%	2	6%	146	12%
カ 学校のホームページに掲載	561	81%	264	81%	130	100%	35	100%	990	84%
キ 学校いじめ防止基本方針に基づく取組の検証・改善の実施	514	74%	237	72%	76	58%	26	74%	853	72%
ク 学校いじめ防止基本方針の修正等の実施	486	70%	218	67%	37	28%	16	46%	757	64%
計	2442		1195		443		116		4196	

(2) いじめ防止の対策のための組織の会議を何回開催したか。

区分	(1) 小学校	(2) 中学校	(3) 高等学校	(4) 特別支援学校	(5) 計					
ア 0回	14	2%	8	2%	8	5%	6	17%	36	3%
イ 1～2回	176	25%	94	29%	94	64%	19	54%	383	32%
ウ 3回以上	502	72%	224	69%	44	30%	10	29%	780	65%
計	692		326		146		35		1199	

(3) 平成27年4月～28年5月に保護者に対して相談窓口を紹介したか (複数回答可)

区分	(1) 小学校	(2) 中学校	(3) 高等学校	(4) 特別支援学校	(5) 計					
ア 「いじめサインシート」の配付	303	44%	149	46%	50	34%	11	31%	513	43%
イ 保護者用いじめ防止啓発リーフレットの配付	537	77%	255	78%	64	44%	20	57%	792	66%
ウ 学校独自の資料の配付	182	26%	103	31%	30	21%	6	17%	285	24%
エ 関係機関等のリーフレットの配付	436	63%	233	71%	25	17%	6	17%	669	56%
オ 紹介していない	18	3%	8	2%	0	0%	5	14%	26	2%
計	1476		748		169		48		2285	

(4) インターネットを通じて行われるいじめ防止のために実施した取組 (複数回答可)

区分	(1) 小学校	(2) 中学校	(3) 高等学校	(4) 特別支援学校	(5) 計					
ア 情報モラルに関する授業等の実施	586	84%	266	81%	106	73%	25	71%	983	82%
イ 集会等における、児童生徒向けの講話等の実施	377	54%	312	95%	137	94%	24	69%	850	71%
ウ 保護者向けの講話等の実施	313	45%	212	65%	24	16%	4	11%	553	46%
エ 職員研修の実施	382	55%	186	57%	77	53%	13	37%	658	55%
オ その他 (学校独自のネットパトロール等)	35	5%	64	20%	26	18%	6	17%	131	11%
カ 実施していない	22	3%	2	1%	1	1%	4	11%	29	2%
計	1715		1042		371		76		3204	

(5) いじめへの対応における課題は何か。 (複数回答可)

区分	(1) 小学校	(2) 中学校	(3) 高等学校	(4) 特別支援学校	(5) 計					
ア 児童生徒等が通報をためらうこと	326	47%	180	55%	82	56%	11	31%	599	50%
イ いじめ防止の対策のための組織の開催に関すること	84	12%	37	11%	9	6%	3	9%	133	11%
ウ いじめかどうかの判断	451	65%	190	58%	109	75%	27	77%	777	65%
エ いじめの重大事態かどうかの判断	179	26%	92	28%	31	21%	6	17%	308	26%
オ 事実確認 (ききとり) に関すること	260	37%	114	35%	45	31%	14	40%	433	36%
カ いじめを受けた児童生徒のケア	418	60%	227	69%	90	62%	14	40%	749	63%
キ いじめを行った児童生徒への指導	413	59%	198	61%	71	49%	14	40%	696	58%
ク 保護者への対応	513	74%	245	75%	91	62%	14	40%	863	72%
ケ 観衆・傍観者への指導	356	51%	176	54%	54	37%	7	20%	593	49%
コ 関係機関との連携	215	31%	99	30%	12	8%	5	14%	331	28%
サ その他	4	1%	8	2%	1	1%	1	3%	14	1%
計	3219		1566		595		116		5496	